
平成30年 第4回定例会

代表質問 大橋 武司議員

平成30年 11月28日

▶質問

大田区議会公明党の大橋武司です。公明党を代表して、大田区長並びに教育長に質問いたします。よろしくお願いいたします。

本年は、大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号、24号、北海道胆振東部地震など、大規模な自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。災害で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。本区におきましては、9月30日から10月1日にかけて台風24号が接近した際には、まちづくり環境委員会における被害報告によりますと、100件の被害があったとのこと。中でも私は、空き家に関する被害について、今後拡大していく可能性があることを危惧しております。区で直接把握し、継続調査している空き家の相談件数は、今年の台風シーズン前までは約370件だったということですが、9月の台風シーズン以降、50件以上増加し、現在では420件を超えていると伺っております。台風24号の接近の際の物的被害100件の中には、空き家の屋根材が飛ぶ、トタンが今にも飛んできそうな状態など、非常に危険な事象も起きており、今後、暴風雨のたびに空き家の相談は増えていくものと考えられます。

こうした状態の悪く危険な空き家について、本区では、空き家相談窓口を開設し、ワンストップで様々な相談に対応しているほか、特定空家と言われるような、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または衛生上有害となるおそれがある状態の空き家に対する指導を行っておりますが、何より早い段階から今後の意識を持っていただくための取り組みが重要であることから、私は、空き家に関するデメリットや活用のメリットなどをわかりやすく区民の皆様へお伝えする取り組みについて、第2回定例会の中で提案し、質問させていただきました。

災害被害が増え、危険な空き家に関する取り組みが重要になる中で、もう一步踏み込み状態の悪い空き家を除去するための支援制度を設け、継続的な改善の働きかけや相談業務

の中で積極적으로ご紹介することで、区民の皆様が不安に感じている空き家の問題を改善していくことが推進できると考えますが、区長の見解をお聞かせください。

いつ起きてもおかしくないと言われる首都直下地震、また、年々各地で被害が拡大している水害や酷暑の異常気象など、これからも人命にかかわる災害が起こり得る可能性は十分あります。公明党は、人命を守り、地域の安全・安心に向けて、一貫して防災・減災を訴え、取り組んでまいりました。しかし、70万人を超える大田区民の皆様の安全・安心には、まだまだ課題が山積しており、行政の取り組み、区民の皆様お一人おひとりの防災意識の向上に向けて、さらに取り組んでいかなければならないと考えます。

松原忠義大田区長は、区民の生命と暮らしを守るため、今年度も災害対策に積極的に取り組まれ、災害医療対策の充実、車輪つき担架の配備、公明党としても要望してまいりました、燃えない・倒れないまちづくりの推進、耐震診断・耐震改修工事助成、路面下空洞調査―路面下空洞調査におきましては、本年3月、ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）において、全国の中で本区の取り組みが最優秀レジリエンス賞を受賞いたしました。また、このたびの大阪での地震によるブロック塀による被害を教訓に、速やかに区内通学路等のブロック塀の調査、改修、区民の方に改修に向けたご案内など、迅速な対応に対し、高く評価をいたします。

そうした中、災害時の避難所についてですが、以前、私が過去の大災害の実例を調査研究したうえで取り上げました、長期化する可能性もある避難所におけるトイレ。例えば日常使用しているトイレに近い環境を確保でき、下水管路に流下させることができるマンホールトイレの設置、迅速に準備ができ、多くの方が使用できる、水を必要としない簡易トイレの増設、そして、避難所全体の衛生面の配慮、女性、子どもへの配慮ある視点の安全と安心の避難所、障がい者の方の側に立った対応など、被災者一人ひとりの尊厳が守られる、きめ細やかな整備と対策が重要になります。また、公明党として強く要望させていただいております体育館の暑さ対策は、日ごろの児童・生徒の教育環境とともに、避難所としても活用されます。区民の皆様の命にかかわる喫緊の課題であります。ぜひとも積極的な取り組みを要望いたします。

避難所の対策、また、体育館の暑さ対策について、区長の見解をお聞かせください。

次に、「防犯対策について」お伺いいたします。

特殊詐欺被害は、手口も巧妙になり、年々被害件数が増加しております。オレオレ詐欺、還付金、架空請求、融資保証金詐欺、法務省の名をかたるはがきを送って電話をさせる手口、警察官や金融機関職員と名乗っての手口など、様々であります。本区におきまして、今月、お2人の方が特殊詐欺被害に遭われ、2970万円もの被害事件が起き、新聞等でも報

道がなされました。昨年、本区の被害総額は約2億8000万円でしたが、今年10月時点での被害件数が129件、被害総額は約3億8500万円と大幅に被害が増加しております。

こうした中、本区では、対策として、特にご高齢の方の被害が多い現状を見て、65歳以上の方を対象に、自動通話録音機の無料貸し出しを行い、自動通話録音機を設置されたお宅は一件も被害に遭われていないとのことで、高く評価をいたします。しかし、手口が巧妙になる実情に対し、区民の皆様がだまされない意識啓発等の取り組みがさらに重要と考えます。

今後、自動通話録音機貸し出しの継続とともに、さらなる特殊詐欺被害防止対策に向けての取り組みについて、区長の見解をお聞かせください。

また、身近に起きている刑法犯に自転車の盗難があります。都内でも昨年1年間の自転車の盗難被害が約4万件発生しており、本区におきましては、新聞等に報道されておりますが、蒲田地域が2014年から4年間連続で都内ワーストワンの状況であり、昨年は1214件の自転車が盗難されました。被害の半数は無施錠によるものでありますが、自転車を盗む刑法犯は許されるものではありません。

区としても、防犯意識の向上や対策の強化、さらに、放置自転車対策もあわせての両面で取り組みを行い、犯罪を減らし、まちもきれいに、安全・安心への大田区のまちづくりが必要と考えますが、区長の見解をお聞かせください。

次に、「がんを患った方とご家族への支援について」お伺いいたします。

今年、平成30年3月に改定されました国のがん対策推進基本計画によると、我が国において、がんは昭和56年から死因の第1位であり、平成27年の統計では、年間37万人の方がお亡くなりになり、生涯のうちに約2人に1人ががんに罹患すると推計されています。本区におきましても同様に、がんは死因の第1位であり、区民の生命と健康にとって重大な問題であると言えます。

国のがん対策推進基本計画には、目標の一つに「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～」ということ掲げております。しかし、残念ながら、現実はまだそのようになっていないのが実情と考えます。がんになったと知ったときに受けるショックは相当なものと言われております。身体的、精神的な苦痛だけではなく、家族のこと、就労のこと、ローンのこと、将来に対する不安や絶望など、全人的な苦痛を伴うなど、パニック状態に陥る人も少なくない状況です。

がん患者が就労など様々な場面で自分らしく生きることが難しくなる要因として、がんについて周囲の人の理解が大きく必要と考えます。社会的な問題として、がんに対する偏

見があり、自身ががんであることを自由に話すことができず、がん治療に伴う脱毛や皮膚障害など、外見の変化に関する悩みや不安も大きい状況です。がん患者や家族への相談支援や情報提供はもちろん、がんを経験したことのない人が、がんになってしまった方のことを正しく知り、理解を深める機会を得ることが大変重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。がんになっても、その人らしい生活が送れるよう、がんに対する偏見の払拭や、全ての区民の健康増進の啓発につながるよう、がんに関する正しい知識についての普及啓発の強化が必要と考えますが、区長の見解をお聞かせください。

がんに関する相談機能としては、全国各地のがん診療連携拠点病院などに設置されている、がん相談支援センターがあります。区内には東邦大学医療センター大森病院に設置をされております。がんの治療方法の選択や、がんによる症状への対処、医療費や生活費に関する不安についての相談から、様々話を聞いてほしいということは、がん看護専門の看護師やソーシャルワーカーが対応をしてくれます。予約制で無料で相談が受けられます。

大変ありがたい相談支援センターですが、ほとんど知られていないのが現状です。また、知られていたとしても、何となく敷居の高さを感じたり、設置されている数も少ないので、まだまだ遠い存在であるようにも思う方もいらっしゃるのではないかと思います。がんに罹患して、ショックを受け、悩みや不安を抱える患者や家族を一旦受け止めて、こうしたがん相談支援センターや医療機関につないでいく機能が基礎自治体に備わっていると、大変心強く、まさにがんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現につながるのではないのでしょうか。

全国でもなかなかない、ある民間団体の取り組みでは、がんになった人とその家族や友人など、がんに影響を受ける全ての人が戸惑い、孤独なとき、気軽に訪れて、医療的に知識のある看護師、心理士がお迎えして、安心して話したり、また、自分の力を取り戻せるサポートを行う取り組みも行われており、様々な機関へのつなぎもされており、建物にしても、安心して来ることができる、工夫された、落ちついたつくりで、大勢の方の協力で運営し、無料でご利用できるよう取り組まれており、がん患者、また、ご家族の大きな支えとなっております。

まだ基礎自治体レベルでは、そういった窓口や相談機能がない現状です。がんにかかったご本人や、ご家族の悩みや相談、治療やお金のこと、家族のこと、お子様の将来のこと、仕事や自身の不安など、一旦受け止めて、医療機関や支援機関へつないでいくような、また、ただ訪れて、リラックスでき、ストレスを軽減できるような、実用的、心理的、社会的なサポートができる機能を区に持っていくことが必要であると考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

次に、「特定健診について」お伺いをいたします。

特定健診を受けることは、生活習慣病の発症リスクや総合的な健康状態を知ることになります。また、特定健診の受診により、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防していくことは、医療費適正化、健康寿命の延伸からも、とても重要な施策です。ところが、大田区国民健康保険での特定健診受診率は平成 29 年度も 36.9%と、国の目標 60%と大きく開いており、受診率の向上が望まれるところです。

本区では、これまでも様々な方法により受診勧奨を行ってきているとお聞きしておりますが、特定健診の対象年齢となる 40 歳より前、39 歳以下の対象も重要です。本区では、早期介入保健事業として、35 歳の節目年齢を対象として、簡易血液検査キットを使って、自宅で取り組める若年者の健康づくりの一環、生活習慣病予防を目的に実施しており、若年者の健康づくり気運の醸成、生活習慣病予防として、大変有効だと考えます。

簡易血液検査キットとは、指先から 0.065 ミリリットルというわずかな血液を採血し送付すると、肝機能、糖代謝、尿酸、脂質代謝、腎機能、栄養状態などがわかり、約 1 週間で結果が出ます。結果はメールで届き、ご自分のスマートフォンやパソコンで確認できます。さらに、医師の監修に基づく医学コメントや、項目別の基礎知識などもわかるシステムとなっております。

現在は特定の年齢に限って行っておりますが、広く拡大し、充実させることが必要と考えます。これからの区民の健康づくりに大いに効果があると考えますが、区長の見解をお聞かせください。

地域生活支援拠点整備の今後の方向性と取り組みについてお伺いをいたします。

我が国では、障がい者の権利及び尊厳を保護し、促進するための包括的かつ総合的な国際条約である障害者権利条約の締結に向けて、国内法の整備を集中的に取り組んでまいりました。具体的には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法の制定や、障がい者の日常の福祉サービス等を提供する障害者総合支援法の改定などですが、これら共通の考え方として、障害の有無にかかわらず、等しくかけがえない個人として尊重し、分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊敬し合う共生社会の実現を求めています。

区はこうした流れを受け、今後の障がい者施策の方向性を定めるおた障がい施策推進プランを昨年末に策定し、この基本理念として、「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」を掲げ、様々な施策を進めるとしております。本区の現状を見ますと、地域で生活する障がいのある方は大幅な増加が続いており、毎年約 900 名、5 年間で約 4500 名程度増加していることや、障がいがある方の高齢化、そして重度化、さら

に医療的ケアを必要とする障がい児者が増加している状況も見てとれ、多様なニーズを抱えた方が地域での安心した暮らしを支える体制の整備がますます重要になってくるものと考えます。このような傾向は全国的にも同様な状況であり、国は障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、地域の実情に応じた創意工夫のもと、地域で暮らしを支援するために、日中の体験活動ができる機会や場の提供、緊急時の受け入れ対応ができる機能や専門的な支援などを確保した地域生活支援拠点の整備を各区市町村等に整備するよう求めています。

こうした背景において、区は障がいのある方の地域での暮らしを支えるのに必要な機能として、日中活動の場や緊急時の受け入れ対応の機能など整備を精力的に進めており、その整備の進め方として、大田区障がい者総合サポートセンター「さぽーとぴあ」を中心とした区内各機関が連携し、機能を分担し合う面的整備という手法を用いるとお聞きしております。

そこでお伺いをいたします。この間、区が取り組んでこられた地域生活支援整備の進捗と今後の方向性について、区長の見解をお聞かせください。

障がい者福祉の分野も様々な新たな課題が出てきております。これまでは見えてこなかった、例えば高次脳機能障害や発達障害、難病など、よりきめ細やかな対応が必要となっています。それら障がいを抱える方、また様々な障がいを同時に複合的に抱えている方や、ご本人のみならず、そのご家族への支援など、既存の施策ではなかなか直接的に対応が難しかった分野への対応も必要になっております。いわゆる縦割りの行政を超えた横のつながりの取り組みが求められます。

そのうえで、このような全ての状況に行政のみで直接対応するのが難しいことも現実と考えます。区長は、ふだんから地域力を活かした取り組みを行われております。この分野におきましても、地域力を活用して対応していくことが必要ではないかと考えます。区には障がい者の方々をサポートしている区民の方、団体の方が数多くいらっしゃいます。また、障がい者福祉サービス事業者も増えてきております。こうした方々と連携を構築し、地域資源を活用、連携して対応していくことで、行政のみで対応していくことが困難な場合の対応が大いに可能になるものと考えます。ぜひとも期待をいたします。

また、松原区長の取り組みの大きな成果の一つに、障がい者総合サポートセンター「さぽーとぴあ」がございます。まさにこういった障がい者の方、障がい者を支えるご家族の方々の支援として、関係機関との連携の中核として機能するさぽーとぴあであると思います。さらに今年度、我が会派も強く要望してまいりました区立施設として初の有床診療所を活用した医療的ケアの方も利用できる短期入所事業が行われ、さらに、学齢期の発達障

害支援を含めた新たな事業も開始されます。こうした複合的な施設は前例のないこともあり、大変なご苦勞をされている状況ともお聞きしております。区民の長年の悲願である事業であります。来年3月のオープンに向け、粘り強く関係機関と調整に向けての取り組みを期待するとともに、区民の皆様が利用しやすい施設にしていきたいと要望いたします。

地域生活支援拠点整備の中核を担うさぽーとぴあの成果と今後の運営の方向性について区長の見解をお聞かせください。

次に、若年性認知症支援についてお伺いをいたします。

高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加していくことが考えられます。厚生労働省の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランにおいて、認知症の方は、平成24年、2012年で全国では約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人が発症者と言われておりましたが、今後、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症、またその疑いのある状況になると推計しています。この新オレンジプランでは、厚生労働省が内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、経済産業省など、約九つの省庁や関係機関と共同して策定しており、認知症の方が認知症になっても、よりよく生きていくことができる環境整備が必要だと言われております。このため、プランには7本の柱を掲げられ、例えば、認知症への理解を深めるための普及・啓発、容体に応じた適切な医療・介護等の提供、若年性認知症施策の強化などを施策として掲げ、認知症に優しい地域づくりの推進を目標としています。本区におきましては、現在、地域包括支援センターが中心となり、認知症サポーター養成講座の普及啓発、医師会と連携した初期集中支援チーム、認知症の方や家族の方、地域の方が参加する認知症カフェなど取り組みを進め、この新オレンジプランにおける施策を推進していることを高く評価いたします。

このように、高齢者の支援が進む一方で、先ほどのプランの一つである若年性認知症施策については、現在、東京都若年性認知症総合支援センターが都内に2か所ありますが、区市町村で専門の相談窓口の設置がなかなか進まないこと、また、高齢者の場合、居場所となる認知症デイサービスは区内にも多く設置されていますが、若年性認知症に対応するデイサービスは数が少なく、区内にも開設されていない状況です。若年性認知症は64歳までに発症した認知症疾患を総称して言い、日本全体では4万人と言われております。若年性認知症を発症される世代は、ライフスタイルとして職業を持つ社会的役割が高い世代であり、お子様や親などの家族のために家計を支えることが生活の中心であり、仕事や家事をする働き盛りの世代であることから、経済的負担や生活の不安が大きいことが懸念され

ます。症状の進行により、社会参加や親としての役割を持って社会生活をするのが困難になります。また、親の病気や状態が子どもに与える心理的影響も大きく、生活、教育、進路、就職など、将来の人生にも大きく影響する可能性もあります。また、家庭内の多くの役割や介護を、さらに、状況によっては親の介護と同時に配偶者が1人で負うため、身体的にも精神的にも経済的にも老齢期の認知症と比較すると介護負担が大きいことが課題の一つになります。

本区は、「おおた高齢者施策推進プラン」大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の重点項目に認知症施策の推進を掲げ、若年性認知症施策の推進について、「若年性認知症の人の状態や環境に応じて、今後の生活の相談や、居場所づくりなど、様々な分野にわたる支援を総合的に行う仕組みを構築していく」と位置づけており、計画には平成30年度から32年度にかけて、デイサービスの実施、相談対応体制の実施と掲げてあります。どうか着実に支援体制を推進していただくことを強く要望いたします。認知症施策は、まさにこれからの行政課題そのものであります。

そこでお伺いをいたします。区の若年性認知症施策の推進を含めた今後の認知症施策について、区長の見解をお聞かせください。

次に、産業施策についてお伺いをいたします。

まず、工業についてですが、区内中小企業の生産性を抜本的に向上することを目指すとともに、人手不足に対応した事業基盤を構築、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことは、中小企業においても喫緊の課題であり、本区では、区内に事業所を有する中小企業者等が設備投資等を通じて労働生産性を向上させるために策定する生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、国の同意を得て先端設備等導入計画の申請受付を今年いち早く開始いたしました。その後、反響も非常に高く、各企業の熱意と期待を感じます。こういった中小企業者が先端技術設備等の導入に取り組み、後継者問題解決にもつながっていける取り組みができれば、さらなる経済発展につながるチャンスになると考えます。

そこでお伺いをいたします。区長は、工業振興に向けて様々な手を打たれております。例えばものづくり工場立地助成事業、研究・開発フェア、大田区優秀技術者表彰制度、工場アパートによる産業集積の維持・強化など、一つ一つ成果が出ております。今後、国内外の課題を先どりし、未来を見据えたさらなる産業・工業振興に向けての取り組みが重要となりますが、区長のお考えをお聞かせください。

また、企業支援として区が行っている支援制度など活用できる制度があるにもかかわらず、企業側がご存じない現状も多く考えられます。かといって、企業にとって活用できる

支援制度など区の職員がくまなく各企業にご案内するには現実限界がございます。提案ですが、日ごろ企業の方々が接している会計士や税理士、金融機関関係など区の支援制度をお伝えし、企業から相談の際、状況によっては区の制度をお伝えしていただくこともよいのではないかと考えます。

商業についてお伺いをいたします。

先日、開催されましたおたかい・観光展は11回目を迎え、毎年1万人以上の来場者が訪れます。また、OTA!いちおしグルメは今年度までに79店舗を表彰され、大田区の食の魅力のアピールを積極的に取り組み、大田のお土産100選では今年度で79商品となり、100選まで目前となってまいりました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期ももう間近であり、大田区の魅力の発信がとても重要と考えます。

そこでお伺いをいたします。現在、商業のPR、発展に向けて取り組みが着実に行われる中、実際の商いの方々の発展とともに、大田区を訪れる、また訪れたいくなるような今後の取り組みについて、区長のお考えをお聞かせください。

羽田空港跡地第1ゾーン整備事業についてお伺いをいたします。

羽田空港跡地第1ゾーン第1期事業の起工式が先日無事挙行され、事業が本格的にスタートをいたしました。起工式には私も出席をさせていただきましたが、国や東京都などの関係官庁をはじめ、本事業に参画する事業者、地域、関係団体、企業の皆様など、大変多くの方々により盛大にとり行われました。まさにこの跡地第1ゾーンのまちづくりに対する関係者の皆様の期待の大きさを実感いたしました。ここに至るまでには過去の歴史や長年にわたる様々な経過を受け止めながら、この地で新たなまちづくりがスタートいたしました。これからの若い方々にも共感してもらえよう未来に向けての整備を期待いたします。

松原区長は起工式の挨拶の中で、「区内中小企業をはじめとする地域経済の活性化と国の成長戦略に資するまちづくりを進めるため、この地に日本のものづくり技術や日本の魅力を国内外に発信する新産業創造・発信拠点の形成を目指す」との力強いご発言がありました。ぜひとも本事業が区内中小企業をはじめとする地域経済の活性化に資する事業となるよう、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年のまち開きに向けて、事業者と連携のもと、着実な歩みを進めていただきますようお願いいたします。

また、多くの区民の皆様、訪れた方々にも喜ばれる食の充実、文化の発信、また若い方々や多くの方々が期待し、楽しめるコンサートやライブが開催できる会場、そして景観も配慮した整備を期待し、要望いたします。本事業にかける区長の思いを改めてお聞かせください。

次に、教育分野についてお伺いたします。

大田区教育委員会発表の基本理念には、全ての人々が個人の生き方に誇りを持ち、健康で幸せな生活を送ることができる社会を実現するためには、教育を通じた人格の形成と必要な資質・能力の育成が不可欠です。また、人は1人では生きられないことから、人と人とのつながりの中でともに豊かな生活を営むことのできるコミュニティの形成が何よりも大切です。そのような社会のあり方を、区は大田区基本構想の中で20年後の区が目指すべき将来像として、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」と決めました。区が掲げる将来像の実現に向けて、未来の大田区を支える子どもたちが、「意欲を持って自ら学び、考え、行動する人」、「思いやりと規範意識を持ち、社会の一員としての役割を果たす人」、「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」として成長し、活躍してくれることを願い、その育成を目指しますとの理念のもとで、目指す教育のあり方として、生きる力を育む、学ぶ楽しさを感じられる魅力ある教育、一人ひとりに向き合う、家庭や地域と連携・協働するを掲げ、取り組みとして、豊かな人間性を育む基礎・基本となる学力を確実に習得させる、たくましく生きるための健康・体力をつくる国際都市おおたの礎となる教育、子どもたちの多様な課題に対応する、地域とともに歩む学校との取り組みを現在推進しておられ、この理念に向けて、子どもたちのよりよい成長になることを心から期待いたしております。

本区では今年度、おおた教育振興プランが5年ごとの計画の5年目を迎え、新たなプランに向けての重要な時期になります。おおた教育振興プランでは、本年第2回定例会において、我が会派の岡元由美議員が代表質問の際、この4年間の評価と本年の取り組みについて、また次期プランについて、「子どもたちの課題に寄り添った施策に特化したプランとしていただきたい」と要望し、大田区の子どもたちの笑顔と夢を育む力強いプランになることを期待する質問をしました。

そこでお伺いたします。その後、おおた教育振興プランの取り組み、これからの子どもたちの未来に向けて新しいプランの取り組み状況をお答え願います。

hyper-QUの取り組みについてお伺いをいたします。

よりよい学校生活と友達づくりのアンケートとして、本区では、区立中学校全体の生徒に年2回、hyper-QUアンケートを実施されておりますが、hyper-QUアンケートとは、児童・生徒の心理的、心の側面を質問紙法を用いて調査し、その結果から児童・生徒の理解を深めるもので、不登校による可能性の高い生徒の早期発見、いじめの発生、深刻化の予防や、いじめ被害に遭っている生徒の発見、学級崩壊の予防や、よりよい学級集団づくりの活用に活かされ、友人との関係、学習意欲、教師との関係、学級との関

係、進路意識、学級満足度の尺度、ソーシャルスキルの尺度などがわかるアンケートとして実施されておりますが、現状活用し、どのような状況でしょうか。実施することにより教育現場で子どもたちを守り、学校生活環境もよくなっていくことに活かされているのか具体的にお聞きできる事例がございましたら、あわせてお聞かせください。

今後の大田区の未来を託し、また世界に羽ばたいていく子どもたちの成長と幸せな人生が送れるよう取り組んでいただくことを強く要望し、期待をいたします。

以上、今、そしてこれから必要となる重要な施策について質問をさせていただきました。我が公明党は、「大衆とともに」の立党精神のもと、どこまでも現場を歩き、区民の皆様のお声をお聞きしながら、区民の皆様のよりよい生活、安全・安心の大田区を目指して全力で取り組んでまいります。どうか松原忠義大田区長、小黑仁史教育長の力強い答弁と取り組みを期待し、私の代表質問を終わります。

<回答>

▶松原 区長

大橋議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、空き家の除却費の支援制度に関するご質問でございますが、空き家の対策は、何より所有者の責任のもと行うべきであり、所有者への継続指導の中で適正管理の必要性を啓発しております。空き家の適正な管理を推進するにはその実態の把握が重要であり、平成29年度に区に寄せられた空き家情報をもとに、区内322棟の空き家所有者に対し意向を調査しております。空き家所有者に対する意向調査の結果からは、所有者の約7割が高齢者であり、活用を決めかねているなど、決断ができずに放置されている例も多くあります。こうした空き家の所有者に対して除却を促す誘導効果のある助成制度が必要であると考えます。周囲の方が不安を感じるような老朽空き家の多くは旧耐震基準で建てられた木造住宅であり、耐震化の観点から建物を除却することは有効な手法になります。今後、状態の悪い空き家を除却する際にも利用できる制度として、旧耐震基準の木造住宅の除却助成を検討し、空き家指導の際に支援策をあわせて紹介できるようにすることで、危険な空き家の改善が一層進むように取り組んでまいります。

次に、避難所の環境に関するご質問でございますが、西日本豪雨災害の実情を通して、避難所では熱中症や感染症の対策をはじめ、女性や子ども、高齢者などへのきめ細かな配慮が必要であると再認識されました。避難所生活における安全・安心や衛生面の向上は重要な課題であり、区はこれまでも避難所の開設・運営訓練や備蓄品を充実するなどして課題の解決に取り組んでまいりました。具体的には、避難所開設・運営に当たり、要配慮者スペースの確保や女性が相談しやすい窓口を設置し、避難所の死角をなくすなど、防犯面を考慮した環境づくりをするよう、学校防災活動拠点のマニュアルに反映しました。また女性や要配慮者のため、着替えや授乳時に利用できるプライバシーテントやプライバシーを守るための簡易間仕切りシステムなどを準備しています。なお、トイレにつきましては、これまでの組み立て型や下水道直結型などのほかに、使いやすく、衛生面にすぐれた屋内設置型トイレの配備を検討しております。今後も被災地の教訓を活かし、避難所の環境改善に努めてまいります。

次に、学校体育館の「暑さ対策」に関するご質問ですが、今年の夏の「命に危険を及ぼす記録的な猛暑」によって部活動やプール事業が中止になるなど、様々な学校活動に支障が生じました。議員お話しのとおり、学校体育館は災害時の避難所としても位置づけられており、喫緊に取り組む課題として、現在、来年の夏に間に合うように緊急的な暑さ対策

を検討しております。なお、避難所としての機能強化の観点から、今後、改築校については空調化を標準仕様書へ反映するよう、また、既存校に対しましては施設調査を実施し、状況に応じた効果的な対応策について検討してまいります。引き続き安全・安心な学校の環境整備に向けた検討を重ねてまいります。

次に、特殊詐欺被害防止についてのご質問ですが、区内では、本年6月の時点で昨年1年間の被害総額約2億8000万円を超え、また10月末現在で昨年の被害総件数の130件とほぼ同じ129件になるなど、特殊詐欺被害の拡大に歯止めがかからない状況でございます。オレオレ詐欺被害者の93%が70歳以上の高齢者であり、大切な財産を詐欺被害でなくされてしまっております。区は本年7月から、この急増する被害を抑止するために、関係部局や関係団体と連携して緊急対策を実施しております。具体的には、啓発のためののぼり旗等を各自治会・町会にも設置していただき、区全体での防止活動として展開をしております。また、オレオレ詐欺と還付金詐欺の犯人からの電話は99%が自宅の固定電話にかかっており、自動通話録音機の設置は、被害防止に高い効果を発揮します。このことから、今後も警察と協力して貸出事業を推進してまいります。引き続き様々な対策を検討し、特殊詐欺撲滅に取り組んでまいります。

次に、自転車盗難対策に関するご質問ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで2年を切っており、区民の皆様の安全・安心の確保は極めて重要な課題でございます。区の本年10月までの刑法犯認知件数は4453件で、23区では新宿区、世田谷区、江戸川区に次いで4番目に多くなっております。また、刑法犯認知件数の約4割が自転車盗難によるものであるとの報告を受けております。議員お話しのとおり、自転車盗難被害の半数以上は無施錠の自転車であり、無施錠の自転車は盗難という犯罪を誘発するものになり得ます。他区においては自転車等の駐車に関する条例を改正し、自転車の鍵かけを義務化し、徹底した啓発を行った結果、自転車の盗難を大幅に減らした例もあります。刑法犯認知件数の多くを占める自転車盗難を減らすために、条例化を一つの施策として検討したいと考えております。一方、放置自転車につきましては、まちの美観を損ねるだけでなく、災害時の通行障害にもなることから、区では、その対策として指導員の配置や巡回による放置防止の呼びかけのほか、自転車駐車場の改善やクリーンキャンペーンなどの啓発活動に取り組んでおります。議員お話しのとおり、自転車対策をまちの美観と安全・安心面から総合的に捉え、区民が誇りを持てるまちの形成に尽力してまいります。

次に、がんに対する偏見の払拭やがんに関する正しい知識の普及啓発についてのご質問ですが、区は、区報や講演会など様々な媒体や機会を活用してがんに関する正しい知識の

普及啓発に取り組んでいます。近年、医療の進歩により、がん患者の生存率は向上しており、治療しながら生活し、働くこともできるようになってきました。一方で、周囲の人のがんに関する間違った知識による言動に傷ついたり、治療と仕事を両立できる職場環境がないために離職せざるを得ない場合もあります。がん患者が自分らしい生活を送るには、がん患者が正しい情報提供や相談支援を受けることができるだけでなく、周囲の人や社会全体ががんに対する理解を深めることが必要です。区は、引き続きがんを予防する生活習慣やがん検診について啓発するとともに、がんになった場合の生活などについても正しい情報を広く周知します。また、区内事業者へ治療と仕事の両立が可能な職場環境づくりについて啓発をしてまいります。こうした取り組みを通じて、誰もががんについて正しく理解し、がん患者やその家族の気持ちに寄り添い、配慮することができる地域社会を実現してまいります。

次に、がん患者やご家族の方への社会的なサポートができる機能についてのご質問ですが、がんと診断された患者やご家族の方は、精神的苦痛だけではなく、治療や仕事のことなど経済的な悩みや不安を抱えております。がん患者やご家族の方が住み慣れた地域で自分らしく生活していくための環境整備は、区政にとって大変重要な課題です。がん患者やご家族の不安を払拭し、支援していくため、同じ立場の方が自由に集い、気軽に語り合える交流の場や、カウンセリングや専門的な相談支援につなげることができる機能の整備が求められております。今後、区は、がん患者やそのご家族を支援する団体等との連携した支援策や相談体制について、そのあり方や手法も含め、検討してまいります。

次に、早期介入保健事業に関するご質問ですが、区民お一人お一人が健康を保持増進し、健康に暮らせるまちづくりは、区政の大きな目標の一つでございます。国民健康保険の早期介入保健事業は自宅でも簡単に検査ができる簡易血液検査キットを活用しており、医療機関へ行く時間のつくりえない方、若年層には参加しやすい検査方法と考えております。検査結果からは、何らかの異常値が見つかった方が7割から8割とかなりの割合があり、若年層への健康づくりの取り組みの重要性を改めて認識したところでございます。一方で、参加者のアンケート結果からは、必ずしも医療機関の受診に結びついていないなどの課題もあります。現在は節目の年齢に限って実施しておりますが、事業の効果検証を行うとともに、医療機関への受診勧奨、39歳以下基本健康診査との連携等を図ることで課題を解決し、国民健康保険の保険者として効果が見込める事業運営を着実に実施し、成果につなげてまいります。

次に、地域生活支援拠点の整備についてのご質問ですが、障がいのある方の地域での安心した暮らしを支えるため、地域生活支援拠点等の整備を行うよう国の指針で定められて

おります。区は障がい者総合サポートセンターを中心に、障がい者施設の機能拡充等により、大田区全体に必要な機能を整備する、いわゆる「面的な体制整備」を進めてまいりました。具体的には、上池台障害者福祉会館に知的生活介護室の新設、区内初の夜間帯の就労も支援する「Beステーション凜」の開設等を進めてまいりました。この整備事業は、国において先駆的なモデル事業として位置づけられております。今後は、障がい者総合サポートセンターにおいて医療的ケアが必要な方にもご利用いただける短期入所事業等の実施や区立障がい者福祉施設の機能の見直し、強化等を進めてまいります。

次に、障がい者総合サポートセンターの現在までの成果と今後の方向性についてのご質問でございますが、地域生活支援拠点等の面的整備を進めるうえで、障がい者総合サポートセンターは中心的役割を果たす拠点でございます。その最も重要な役割は、関係機関のネットワークづくりと連携強化の取り組みです。様々な分野の支援者が連携することで、これまで複合的な課題を持ち、対応が難しかった方々の支援策の共有化が進むなど、ネットワークを強化しました。一方、相談支援や意思疎通支援、人材育成研修、地域交流、施設の貸し出しなどの各部門も利用者が増加するなど、それぞれ効果を上げております。身近な相談先として定着をしております。来年3月には重症心身障がい児者等の短期入所、学齢期の発達障がい児支援、地域交流カフェを開設し、機能を強化します。今後も区民の皆様が多様な相談に対応し、関係機関との連携をさらに強化するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援が図られるよう、取り組みを充実させてまいります。

次に、今後の認知症施策についてのご質問ですが、区は、厚生労働省の認知症施策推進総合戦略、いわゆる「新オレンジプラン」を踏まえ、積極的に取り組みを進めております。若年性認知症の方は就労や生活面などの問題が懸念されるため、その方の状態や環境に応じ、多分野にわたる総合的な支援が必要となります。若年性認知症の方への支援につきましては、新たなデイサービスの実施や相談対応の体制整備に向けた準備を進めております。今後は医療と介護の連携によるご本人やご家族への支援、認知症に関する正しい理解の普及啓発、認知症の方を見守る地域づくりの構築を進め、区民や事業者、関係機関等の協力をいただきながら施策を展開してまいります。

次に、区の工業振興に向けた今後の取り組みについてのご質問ですが、区内の高度で多種多様な技術集積は、大田区だけではなく、我が国、ひいては世界の先端産業を支えています。常に将来を見据えて進化し続ける高度技術と柔軟な対応力を有する区内ものづくり集積を維持・強化するため、区は、従来施策の改善に加え、「集積が発展・進化し続けるための施策」を構築することに重点を置いてまいります。これは、大田区産業ビジョンが掲げる「将来像」や国の「地域未来投資促進法」とも方向性を同じくするものでありま

す。今後の方向性として、継続可能な操業環境の整備による立地の促進、事業承継及び創業支援の強化などにより、産業集積の維持・発展を目指してまいります。また、国内外からの受注獲得機能と新たなリーディング産業への対応力強化を図ってまいります。世界に誇る大田区のものづくり産業の強みを発信し、企業が相互発展する環境を整えてまいります。

次に、区を訪れたいくなるような商業振興への取り組みについてのご質問ですが、商店街は、これまで区民が身近で買い物ができる生活拠点として地域に根差してきております。加えて、大田区が持つ商業の魅力の発掘、発信により、区民の皆様には改めてその魅力を実感していただき、区外の方には思わず区を訪れたいくなるような取り組みとして、商いの皆様とともに、「おおた・商い観光展」や「OTA!いちおしグルメ」、「大田のお土産100選」等を立ち上げてまいりました。特に今年は江戸無血開城150年に合わせた特別企画として、「どんと来い!幕末・明治プロジェクト」を開催し、オリジナル丼を開発し、販売しました。さらに、鹿児島県や品川区、鉄道事業者とも連携し、商店街の活性化に資する取り組みを行ってまいりました。また、着実に選定されている「大田のお土産100選」の製品、商品は、区内のPRイベントにおいても販売を行い、発信力を高めております。なお、「OTA!いちおしグルメ」は、大田区ならではの幅広いジャンルから表彰店が出ております。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を区への来訪者を呼び込む最大のプロモーションの機会と捉え、商店街の創意工夫によるPR強化を支援し、区の魅力のさらなる発信に努めてまいります。

次に、羽田空港跡地第1ゾーン第1期事業についてのご質問でございますが、事業者である羽田みらい開発株式会社には、予定どおり9月中に土地の引き渡しを済ませ、工事に着手しました。また、起工式には200人近い関係者の皆様にご出席をいただき、無事にとり行われました。皆様の本事業に対する関心の高さ、期待の大きさとともに、本事業の重要性を改めて認識したところでございます。羽田空港では、来年2月にオーストリア・ウィーン便が就航することとなり、これで国内49、海外32の都市と結ばれることとなりました。国内外からの多くの旅行者が利用される羽田空港のこのポテンシャルを上手に引き出していくことは、ますます重要になってまいります。このような背景も踏まえ、空港に隣接する第1ゾーンに世界と地域をつなぐ「新産業創造・発信拠点」の形成を目指すものでございます。羽田空港の持つ力を十分活かして、区内中小企業をはじめとする地域経済の活性化を目指し、事業者と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。また、本年9月より、パンフレット等により事業のPRを行わせていただいておりますが、多くの区民の皆様からイベントホールや先端産業、自動走行など、ビジネスにつながる取り組みも

大きな関心を寄せていただいております。引き続き区民の皆様をはじめ、多くの方が楽しみ、交流ができる施設となりますように、2020年のまち開き、2022年の全施設開業に向けて着実に事業を進めてまいります。私からは以上でございます。

▶ 小黒教育長

現プランと新プランの取り組み状況についてお答えいたします。

まず、現プランについてでございますけれども、本年第2回区議会定例会以降明らかにした平成30年度の大田区学習効果測定の結果、期待正答率を超えた生徒の割合は確実に上昇しております。また、自己肯定感も平成30年度は着実に高まっていることがうかがえます。そのほか、ほぼ全ての分野において成果指標の目標を達成できており、プランで掲げた施策が着実に実行され、教育の確実な改善、充実が図られております。

次に、次年度から始まる新プランでは、教育の普遍的な目的である人格の完成を図るとともに、急速に進展するグローバル化や人工知能の飛躍的な進化など、急激に変化する未来社会を見据えた教育を推進してまいります。名称も、これからの教育の理念を明確にするため、「おおた教育ビジョン2019」に変更する予定でございます。また、新たなテーマとして、「豊かな人間性を育み、未来をつくる力を育てる」を掲げ、全ての施策推進の基本的な視点に「未来をつくる力の育成」を加える予定でございます。新ビジョンの策定状況につきましては、広く区民の方の意見を聞く策定委員会を2回開催するなど順調に進捗してまいります。新プランでは、教育が抱える子どもの成長と発達に関する課題にしっかりと向き合っており、未来を「生きる力」を育成するものとなるように、引き続き検討してまいります。

次に、hyper-QUについてお答えいたします。本調査は、学級集団の状況把握や不安傾向の強い、支援を必要とする生徒の早期発見により、適切な指導ができ、よりよい学級集団をつくることに役立つものです。ある学校では、学習面、体力面など様々な場面で高い能力を発揮し、生徒会長を担うなど活躍していた生徒が、hyper-QUの結果から、実は自尊感情が低いことがわかり、要支援群に位置することがわかりました。その後につきましては、教師が積極的に声をかけたり、様々な場面で認め、励ましたりしていくことで当該生徒の自尊感情を高めることができました。このように、本調査は教師が生

徒理解を深め、以後の指導に活かすことで生徒の不安感を取り除くことができ、不登校の未然防止に効果的でございます。今後も引き続きhyper-QUを効果的に活用することによって、生徒が安心して学校に通うことができるように努めてまいります。